海岸清掃

勝浦市立興津小学校だより　No. ５　令和５年　７月２０日（木）

# 興津っ子

あっという間に1学期が終了しました。日程の変更などはありましたが，遠足や運動会などすべての行事が実施できたことはとても良かったと思います。保護者の皆様や地域の皆様には，様々な面でご協力していただき，本当に感謝しています。

## 砂の芸術〈全校 縦割班〉　7／4(火)

７月４日に興津小の伝統行事である砂の芸術づくりを行いました。３つの縦割班ごとに，砂を使って自分たちの考えたテーマの作品を協力して制作しました。

各班，６年生をリーダーに全員で協力しあい制作しました。その姿から，子供たちの温かい雰囲気を感じることができました。全員の頑張りに対し校長より，以下の特別賞が各班に送られました。

| | | |
|---|---|---|
| １班 | うさぎ | 「月の世界から興津海岸にやってきたで賞」 |
| ２班 | ﾊﾁﾜﾚ(ちいかわ) | 「ちいかわの世界から興津に海水浴にきたで賞」 |
| ３班 | ミニオン | 「映画の画面から興津の海に飛び出してきたで賞」 |

１班「うさぎ」

２班「ハチワレ（ちいかわ）」

３班「ミニオン」

## 学校公開　7／14(金)

### 〈参観に来ていただきありがとうございました〉

**７月１４日の学校公開では，多くの保護者の皆様に授業を参観していただくことができました。ありがとうございました。子供たちも自分の頑張りを見てもらおうと，とても張り切って授業に取り組んでいました。今後とも職員一同，学習指導の充実に向け努力をしていきたいと考えています。**

## 海岸清掃　7/4(火)

砂の芸術を行う前に，興津海岸の清掃を行いました。

BLUE FLAGにも認定され，日本でも有数の美しさを誇る興津海岸をいつまでも大切にしたいという思いで，全校児童で海岸のごみ拾いを行いました。

今回も，紙，ビニール，缶，ガラスなどの人工物を集めました。各班ともに一生懸命拾って，ごみ袋いっぱいに集めることができました。

また，興津区の区長さんからジュースの差し入れをいただきました。子供たちもとても喜んでいました。ありがとうございました。

## 5，6年生が宿泊学習を行いました

5，6年生が7月11日と12日に鴨川で一泊二日の宿泊学習を行いました。天候面では暑さが気になりましたが，子供たちが頑張り，すべての活動を無事に行うことができました。

11日は，最初に酪農の里を見学してから鴨川青少年自然の家に移動してお弁当を食べました。その後，夕食の野外炊飯の準備に取り掛かりました。自分たちで火をおこし，カレーを作り，飯盒でご飯を炊きました。自分たちで作ったカレーライスはとてもおいしかったです。夕食後は学校から応援の職員が駆け付けて楽しくレクを行いました。その後入浴して就寝となりました。

12日は，一戦場公園・魚見塚展望台を目指してウォークラリー行い，午後はフォトフレーム作りに取り組みました。2日間でたくさんのことを経験し充実した活動を行うことができました。

## 今年も水泳授業を行いました

６月２６日（月）から水泳授業を行いました。初日は少し寒く感じましたが，２回目以降は気温も高くなり，子供たちは気もち良さそうに泳いでいました。それぞれが自分の目標達成に向けて一生懸命取り組んでいました。

全部で４回と回数は多くありませんでしたが，海岸に近い地域で暮らしている子供たちの，泳力アップに繋げたいと考えて取り組みました。いろいろとご協力ありがとうございました。

みんな気持ちよさそうに泳いでいました。

## 夏休み!充実した毎日を!

夏休みは，子供たちが家庭や地域に戻り，長期間生活することになります。充実した毎日を過ごせるよう，お願いします。

今年度は，新型コロナウイルス感染症が５類へ移行となり，観光客が増え交通量が多くなることが予想され，思わぬ怪我や事故に巻き込まれる可能性も高くなります。また，海水浴などでの水の事故も心配されます。子供たち自身が安全に気をつけて生活することが大切ですが，周りの大人のサポートが必要な場合も考えられます。

興津小児童の全員が夏休みを楽しく過ごして，２学期も元気に登校できるよう，ご支援よろしくお願いします。

## お知らせ

１学期終業式後に，全校で「ＳＯＳの出し方教育」を実施しました。

現在，ＩＣＴ機器の普及やコロナ禍による活動の縮小による人との関り方の変化などで，子供たちが悩みを抱えることが増えています。

この学習では，悩みを抱えた子供たちが，どのように悩みを相談すればよいか学びました。

本日，関連のプリントを配付しましたので保護者の皆様もご覧ください。

学校での相談窓口は

**末吉　登紀子　　教頭**
**磯野　弥純　　教諭**
**堀江　範子　　養護教諭**　です。

その他，担任や相談しやすい職員であれば，誰でも相談をしていただいて大丈夫です。